

会 議 要 旨

(1 / 1 2)

会議の名称	第 2 回 川越市教育振興基本計画審議会
開催日時	令和 7 年 8 月 1 8 日 (月) 午前 9 時 3 0 分 開会 ・ 午前 1 1 時 3 0 分 閉会
開催場所	北公民館 2 階講座室
議長 (会長) 氏名	会長 山崎 真之
出席者 (委員) 氏名 (人数)	副会長 西村平雪 栗原健一、堀満、樫村雅章、嘉手川満、岡島一恵、飯田 敦、高田豊、福田和子 (10 人 : 会長含む)
欠席者 (委員) 氏名 (人数)	藤崎育子、岡野一明
事務局職員 職氏名	< 教育総務部 > 部長 佐藤 喜幸 教育財務課長 水村 将晃 地域教育支援課長 吉野 泰弘 文化財保護課長 粕谷 勝 参事兼中央公民館長 小熊 政彦 参事兼中央図書館長 羽生田 奈々絵 参事兼博物館長 中里 良明 < 学校教育部 > 部長 西貝 俊哉 学校教育部参事 新井 偉雄 参事兼学校管理課長 馬場 雅史 副部長兼教育指導課長 早川 美彦 学校給食課長 宮沢 茂 参事兼教育センター所長 大澤 崇 参事兼市立川越高等学校事務長 松本 秀規 < 都市計画部 > 都市景観課長 池田 麗子 < 事務局 > 副部長兼教育総務課長 佐藤 裕子 教育総務課 副課長 飯田、副主幹 竹間、大島、北原、 吉田

会議次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 第四次川越市教育振興基本計画総論（案）について 【審議項目】 ・計画策定の背景と趣旨～教育を取り巻く社会状況について ・第三次計画の成果と課題について ・基本理念、3つの目標、計画の全体像 ・施策の体系 (2) その他 4. 閉会
配布資料	・第2回川越市教育振興基本計画審議会 次第 ・川越市教育振興基本計画（案）第1章総論 ・第三次計画と第四次計画(案)の比較対照表 ・第三次計画第二章：施策のレイアウトと第四次計画第二章：施策のレイアウト（案）の比較資料
議 事 の 経 過	
【会議内容】 1. 開会 2. あいさつ（職員紹介） 3. 議事 (1) 第四次川越市教育振興基本計画総論（案）について <事務局より【第四次川越市教育振興基本計画（案）第1章総論】をもとに説明> (会長) これより質疑応答に入らせていただくが、ページが多いため頁で区切りながら進行させていただく。まずは、2頁から7頁の「教育を取り巻く社会状況」について」の部分について、ご意見、ご質問はあるか。 (委員) 6頁の（5）の1行目～2行目で、特別支援教育を受ける児童生徒数を59.9万人と表記しているが、一方で6頁下段の「特別支援教育」の注釈では、特別支援学級や特別支援学校に通う児童生徒以外も含めた広い意味での特別支援教育を説明している。59.9万人の示す数字と注釈の内容に整合性が無いと思われるがいかがか。 (事務局) 然るべき表現を検討する。 (委員) 6頁の（6）の最後の段落で、「部活動の段階的な地域展開」との表現があるが、後段の施策の柱では、「地域移行の推進」と表現されている。	

議 事 の 経 過

あえて表現を変えている意図はあるか。

(事務局)

文部科学省、スポーツ庁にならい、「地域展開」で表現を統一する。

(委員)

「こども」を平仮名で表現することは非常に良いと思うが、これに至った経緯を教えてほしい。

(事務局)

こども家庭庁も極力平仮名を使用している状況で、本市においてもこれに倣っている。ただし、放課後子供教室など、現状、個別の事業名等で漢字を使用したものもあるため、すべてを平仮名にすることは難しい。

(委員)

4 頁の (2) の最初の段落で「グローバル化」の進展を説明しているが、外国人の受入れに表現が偏っており、国内からの外向けの発信についても記載してはいかがか。

(事務局)

然るべき表現を検討する。

(委員)

5 頁の (4) の「つながりの希薄化」については、こども達と地域、地域同士のつながりの希薄化を実際に感じているところで異論はない。

(委員)

〇〇. 〇万人、〇万〇〇人、〇, 〇〇〇人等の数値の表現にバラツキがあるので統一した方が良い。

(事務局)

統一した表現に修正する。

(委員)

6 頁の (5) の 3 段落目の「平成 2 6 年度からの 1 0 年間」は、平成 2 5 年度からではないか。

(事務局)

内容を確認して修正する。

(会長)

5 頁の (4) の「つながりの希薄化」については、次期計画で新たに入れた表現だが、これを入れた意図を説明してほしい。

(事務局)

教育委員会においても、地域のつながりの希薄化は日々肌で感じていて、高齢化や共働き世帯の増加の影響等で地域の担い手不足が深刻化しており、地域のつながりを再構築する施策を打っていく必要があると感じている。

議 事 の 経 過

(会長)

この部分はメッセージ性の高い表現が使われており、川越市においても重要な課題として認識していることが分かった。

(委員)

文章表現だけで具体的なエビデンスの無い項目があるが、市が把握している数値等で追加できるものはないか。

(事務局)

主に上位計画でも使用しているエビデンスを掲載しているが、市が把握している数値で活用できるものがないか確認する。

(委員)

7 頁の (8) の「文化財の保存と活用」についてだが、文化財は活用や情報発信によって知ってもらうことが大事で、保護だけの観点ではない。また、生涯学習と同じ項目に入れるべきか疑問に思う。

(事務局)

文化財の保存活用推進の観点から情報発信は重要と捉えている。I T を活用した情報発信等の表現を検討する。

(会長)

続いて、8 頁から 2 7 頁についてご意見、ご質問はあるか。

(委員)

グラフに関して、現状の資料はカラーだが完成版の配布は白黒印刷なので、白黒印刷で見やすい工夫をしてほしい。また、1 3 頁の新体力テストの表についてもグラフ化の検討を願いたい。

(事務局)

ウェブサイトにはカラーで掲載するが、印刷は白黒になるので工夫をしたい。新体力テストの表のグラフ化も検討する。

(会長)

欠席委員からもグラフの見やすさについては同様の意見があった。

(委員)

8 頁の 2 段落目に新型コロナウイルス感染症の影響に関する表現があるが、端的に書き過ぎていないか。

(委員)

例えば、「再開する」だけでなく、この間に「見直し」したことなど様々な対応をしており、表現に厚みを持たせてほしい。

(事務局)

コロナ禍における対応に関して表現を再検討する。

(委員)

8 頁の施策 1 の下から 2 段落目に I C T 環境整備を行ってきたとあるが、文章表現だけでなくデータのエビデンスは示せないか。

議 事 の 経 過

(事務局)

エビデンスとなるデータの表示を検討する。

(委員)

8 頁の施策 1 の 3 段落目の英語教育に関して、「年間 4,000 日を超え」という表現があるが、非常にわかりづらい。「小学校あたり何日等」といった表現に変えられないか。

(事務局)

わかりやすい表現への変更を検討する。

(委員)

英語指導助手は市立高校や特別支援学校にも来ているので、それがわかる記載をしてほしい。また、CEFR の A 1 レベルは英検 3 級レベルであり、高校レベルではほぼ達成できていて A 2 レベルに到達している生徒も増えている。

(事務局)

CEFR の A 1 レベル以上の達成割合は中学校卒業時の指標であり、市の目標設定や国の調査でも活用されている状況にある。A 2 レベルを伸ばしていくかどうかは検討の余地があると考えます。市立高校と特別支援学校への英語指導助手の派遣についての表記は検討する。

(委員)

12 頁の施策 2 の教育相談、不登校対策に関して、「※『効果があった』は、「大変効果があった」と「効果があった」の合計。『効果がない』は、「効果がない」と「全く効果がない」の合計。」という表現はわかりづらいので不要ではないか。

(事務局)

表記する位置、記載する必要性等も含めて検討する。

(委員)

16 頁の施策 3 の 3 段落目の 77.7% は、17 頁の資料 6 のグラフでは児童と生徒のグラフが分かれており具体的に見えて来ない。

(事務局)

文章中の数値とグラフを一致させる。

(委員)

20 頁の施策 5 の 2 段落目の教職員研修の項目については良く書けている。

(委員)

22 頁の施策 6 の 3 段落目の文章表現が、「特別教室」への設備設置に関する内容に読めてしまうので、表現を工夫してはどうか。

(事務局)

紛らわしい表現なので修正する。

議 事 の 経 過

(会長)

欠席委員から、12頁の施策2の教育相談、不登校対策に関して、さわか相談員やスクールカウンセラー等との連携は大事なことだが、そもそも知られていない背景もある。また一方で、教員の関わりが減っていくことのマイナス面もあるのではないかと意見があった。

(事務局)

スクールカウンセラー、さわか相談員、スクールソーシャルワーカーと医療、福祉の外部機関との連携は積極的に進めている。保護者がその状況にならないと知らないという現状がある。外部機関と連携する場合であっても、担任や学校から離れるわけではないので、保護者に寄り添った丁寧な対応が重要と考えている。

(委員)

18頁の施策4の2段落目で「校内委員会の活用」について書かれているが、インクルーシブ教育の観点では普通学級でも対応できることがある。世界的には仕分けることは批判されている現状もあり、その子に応じた理解や対応が必要ではないか。

(事務局)

ここではインクルーシブ教育システムを記載している内容ではあるが、通常学級での対応も大事なことと認識しており、修正を検討する。

(会長)

24頁の施策7について、抽象的な表現が多く、他の施策に比べて文量も少ない。

(事務局)

家庭教育やコミュニティスクール等の具体的な施策を入れるなど、表現を修正する。

(委員)

25頁の3段落目について、図書館はここに表記されている以外の様々な取組があると思う。

(事務局)

図書館の事業に関しては、フォーカスできる部分を列記したが、表現を再検討する。

(委員)

25ページ4段落目について、蔵造り資料館の耐震化が完了しているように見えるが表現の修正が必要ではないか。

(事務局)

蔵造り資料館の耐震化は継続事業であり、表現を修正する。

議 事 の 経 過

(委員)

25頁最下段の段落のSNSやホームページを活用した情報発信に加えて、デジタルアーカイブ化を進める等の表現を加えたいかがか。

(事務局)

デジタルアーカイブ化を進める等の表現を検討する。

(委員)

24頁の施策7の2段落目に、PTA家庭教育学級への支援方法を検討とあるが、子ども会育成会やジュニアリーダーの育成支援にも触れられないか。

(事務局)

ご指摘のとおり、子ども会育成会やジュニアリーダーの育成は、地域教育を高める有効な取組と認識しており、表現を修正する。

(委員)

18頁の施策4の多様なニーズに関する川越市の姿勢を聞きたい。ここでは特別支援の話が主となっているが、多様なニーズには外国籍児童やヤングケアラーといった課題への対応もあると思うがいかがか。

(事務局)

全市的なニーズを再度把握した上で表現を修正する。

(委員)

24頁の最初の段落のコミュニティスクールの導入の推進は、後段の施策ではコミュニティスクールの推進となっているが。

(事務局)

表現を精査する。

(委員)

12頁の5段落目のスクールカウンセラーについては、脚注に市立高校にも配置があることを記載できないか。14頁のアンケートには市立高の教員や保護者の意見も入っている。

(事務局)

市立高の現状も踏まえて表記を修正する。

(会長)

次に28頁から30頁までの、基本理念や3つの目標などについて、何か御意見や御質問はあるか。

(委員)

29頁の3つの目標の2つ目、「学びを保障する」という表現に違和感を覚える。ここでは環境整備に関する内容が主となっているので、「教育環境の確保」といったような表現の方が良いのではないか。

議 事 の 経 過

(事務局)

この部分については、教育委員会定例会でもご意見をいただいたところであり、「学びを支える」といった表現も良いのではないかとの意見もあった。委員の皆様から良い提案をいただければありがたい。

(委員)

記載内容を踏まえると「保障する」より「支える」の方が相応しいと思う。

(会長)

本日決定すべき内容ではないので、意見を参考に検討願いたい。

(委員)

28頁の1基本理念の文章の中で「A I の台頭」について一切触れられていないことが気になっている。今のこどもたちが20年後に大人になった時は、「A I」という機械との交わりが当たり前になっており、現状とは違う社会になっているはずで、本計画においてもそこを見据えて取り組むことを意識するためにも記載していくことが必要と考えるがいかがか。

(事務局)

本計画策定にあたり上位計画や様々な関連計画との整合を図る必要があるため、可能かどうかも含めて検討したい。

基本的にI C Tは人間が活用しなくてはいけないものであり、A Iに関してもこども達が使いこなす力を身に付けられるように学校教育の場で取り組んでいきたいと考える。

(委員)

今後5年間のメインテーマが「ともに学び続ける」で良いのか疑問を覚える。確かに包摂性、多様性といった観点は時代の潮流からも大切ではあるが、こどもたち自身が身につけなければならないのは、自分事として物事を捉え、課題を解決する主体性だと考える。2040年にA Iが人間の能力を超え、仕事の49%が無くなる時代を生きることになるこどもたちに対して、今後5年間の基本理念がこのままで良いのか。本計画は学校教育だけで完結しようとしている印象があり、民間の力やY世代やZ世代、更にはα世代といった若い世代の意見を反映されることは考えているのか。もし無いならば、恒久的に教育政策を考える教育政策室といったセクションを作るべきで、次期計画策定に向けては、この後3回の審議会で策定するのは仕方ないが、今後はぜひこどもの意見、若者の意見を聞く場を作って、それを1年単位でまとめて蓄積していき、エビデンスとして計画策定に活用してほしい。

(事務局)

一次から三次の計画においても、個の力を育てることについては大事にしてきており、次期計画でもそのスタンスは変わらないし、A Iの時代となり個の力の重要性も認識している。一方で、成長過程において地域社会との関わり、家庭教育、社会教育等で他者と交わることによる学びも重要と捉えて

議 事 の 経 過

おり、この両輪があって、初めて将来的に社会を生きていく力になると考える。このため、今回、この「ともに学び続ける力」を強く出させていただいたところだ。

ご提案の政策的な部分については、教育委員会の中でも課題となっており、どういう組織体制していくということは、今後検討を進めていく。

(委員)

A I に対する事務局の考えは理解したが、文章表現として読み取れるようにしてほしい。

(事務局)

基本理念に関する説明文の内容を再度検討する。

(委員)

「一人ひとり」は漢字と平仮名で統一する考えでよいか。

(事務局)

表記を統一できていないので、整合性を確認する。

(会長)

29 頁の 3 つの目標の「持ち」が漢字と平仮名があるので、統一を願いたい。

(事務局)

修正する。

(委員)

29 頁の 3 つの目標の 3 番目の説明文に、「歴史的遺産」という表現があるが、これは「歴史遺産」に統一した方が良い。

(事務局)

修正する。

(会長)

最後に、31 頁から最後まで、施策の体系の部分で、計画の基本方針等について、何か御意見や御質問はあるか。

(委員)

35 頁の (1) の「市立公民館の充実」の中から、前計画にはあった「③ 公民館を活用した子どもの居場所づくりの推進」の項目が消えてしまった。こども計画との関連性もあると思うし、気軽に使える場としての子どもの居場所という言葉無くしてしまって良いか。前計画から取組が縮小してしまう印象にもなりかねないのではないか。

(事務局)

第三次計画では、放課後等の子どもの居場所として、公民館を居場所として推進しており、定着までは言えないが、ご利用いただくようになっている。公民館がこどもの居場所に特化しているというよりは、生涯学習活動の拠点ということで幅広い世代の利用を意図し、あえて言葉としては削っている。

議 事 の 経 過

(委員)

生涯学習の拠点として、市が主催している行事等、あるいは子どもサポート委員会等で活用している状況を意図していると理解したが、こどもたち自身が今日公民館で一緒に集まろうといったように、気軽に使える場所であってほしい。例えば吹奏楽部の子がカラオケで練習しているような実情もあり、今ある市の施設をうまく活用できるのではないかと思う。こどもたちが活動するのに気を遣うような場所にはなって欲しくない。「子どもの居場所づくり」という言葉は無くさない方が良く考える。

(事務局)

子どもの居場所は、実際には公民館だけでなく、図書館や博物館、その他の公共施設も該当するものの、第三次計画では公民館だけに「子どもの居場所」が記載されており、現状を踏まえた形で表現を変更した。

(委員)

講座等ではなく、こどもたち自身が放課後やテスト前、夏休みに公民館に集まって勉強することは確かにある。利用のマナーが悪ければ、学校や親から注意するなど、施設の使い方を学ぶことも含めて、公民館を居場所としてしていくのも、私たち大人の役割だと思う。やはり計画に明記されていることで、こども自身、更には親達にも居場所としての認知がされるのではないか。

(事務局)

昨今、こども家庭庁からも通知があったと思うが、公民館だけではなく、教育施設や社会教育施設等を居場所として積極的に活用していく方向性がある。それを踏まえた中で、公民館だけを居場所とするのではなく、居場所を拡大している現状にある。こうした状況を把握してもらい、こどもたちが居場所として使いやすいというイメージを広げていくためにも周知をしていきたい。

(委員)

公民館の利用は有料だと思うが、こどもたちが居場所として無料で使えるスペースは確保されているのか。

(事務局)

公民館の建物のレイアウトにもよるが、共有スペースに机やデスクライトを設置して、自習できるような環境を整えたり、中庭があれば遊ぶ場として開放したり、極力自由に利用できるよう努力をしている。

(委員)

施策3について、「自立する力の育成」に「学びへの主体性と」という言葉が追記されたが、これにより細施策の内容に変更が生じるのか。もし変更点が無いのであれば、敢えて変更する必要は無いのではないか。

議 事 の 経 過

(事務局)

基本理念や3つの目標の表現を受けて変更したものであるが、新たなものが加わるイメージを持たれると思われるので、表現を再検討する。

(委員)

施策5の施策の柱(4)と(5)は、市立川越高校と特別支援学校について書いてあるが、同じ市が持つ学校として表現を敢えて変えていて、特別支援学校はどうするのかという印象を持った。この辺りの考えはいかがか。

(事務局)

現状として、市立高校は今年度、魅力づくりに関する具体的な検討を進めていて、今後の取組を示していける状況にあるが、特別支援学校については、同様の検討を進める予定だが、まだ具体的に示していける状況にないといった違いがある。このため、表記内容については、変わらないかもしれないが再検討する。

(委員)

特別支援学校のことを考えていただいていることがわかり安心した。昨年度、開校依頼初めて定員割れとなっており、市を挙げて特別支援学校の存続について危機感を持って取り組んでいただきたい。また、特別支援学校高等部については、進路先として、市役所とか公的な機関に就職できるような進路づくりも含めてお考えいただけるとありがたい。

(事務局)

ご意見として承る。

(委員)

第三次計画策定の際には、計画の概要版を作成していて、非常に分かりやすかった記憶がある。計画書がホームページに掲載されたとしても、なかなか細かく読むことは難しいと思うので、コンパクトでわかりやすい概要版の作成をお願いしたい。

(事務局)

ご意見として承る。

(委員)

施策9の「文化財の保存と活用」については、第三次と第四次の間で変更点が無いが、令和5年に認定された文化財保存活用地域計画との整合性やこの計画を踏まえた変更を検討する考えはあるか。

(事務局)

今のご意見については、細施策の具体的な内容の文章の中に、地域計画のことを触れていきたいと考えている。

(委員)

可能であれば、細施策の中ではなく、柱立てのところに入れてもらえると分かりやすいと思うので、検討いただきたい。文言に関しても、前段から歴史遺産という言葉はかなり使っているが、地域計画の中で歴史遺産は、文化

議 事 の 経 過

財指定されているものだけではなく、その周辺にあるような歴史的な遺産も含めた言葉としている。その点も踏まえて歴史遺産という言葉を使っていくべきで、細施策の中にどの程度盛り込めるのかをご検討いただけるとありがたい。

また、文化財の活用という言葉には、例えば、図書館にある貴重図書を資料として活用するといったことも含まれるので、文化財としての貴重図書、貴重資料などにも光が当たるような表現をしてほしい。

(事務局)

細施策の中に入れる表現を検討する。

(委員)

施策 8 の「生涯学習活動の推進」の中で、公民館や図書館、博物館といった施設で何ができるのかという情報が不足している現状があると考えている。1 つ 1 つの施設が個々に一生懸命努力しているとは思いますが、病院で例えれば総合診療科のような、どこに行けば何ができるという窓口のような場所があると良いと感じている。

(事務局)

社会教育全般として、横断的に情報提供することは非常に効果的だと考える。現状として、例えば博物館と他の施設の施設間連携等の取組は現にやっている。一生懸命取り組んでいるが、日の目を見ていない現状あるので、もう少し積極的に、市民の方にも使いやすい総合的な情報の扱いができれば良いと考えており、今後も工夫しできることは改善していきたい。行政は周知下手と言われがちだが、SNS 等も活用しながら進めていきたい。

(委員)

教職員の働き方改革が、教員たちが 1 番知りたい施策と思っている。全国では 6,000 人の病気休職者がおり、500 人近くが毎年自殺するような時代であり、向こう 5 年かけてこのように改革していくということを腹を括って打ち出して欲しい。そのためにも、若い先生方や子どもたちの意見を吸収して計画を作っていくべきと考える。今後の各論の内容に期待している。

(会長)

ご意見、感想として頂戴する。それでは、これにて審議を終える。

(2) その他

(事務局)

次回の審議会は、10 月 6 日の月曜日午前 9 時 30 分からの予定。次回の審議会では、第 2 章各論の施策 1 から施策 5 を審議いただく予定だが、次回まで時間があるので、第 2 章の資料については、次回の開催前にご意見、ご質問を記載いただくシートをお送りするので、記入の上提出をよろしくお願いしたい。

4 . 閉会